

き み の ま は ら い

だれもが身近な地域で、安心していきいきと暮らせる地域づくり

社協だより

2024. **5**月

No.164

令和6年5月1日発行

～社協（しゃきょう）は、社会福祉協議会の略称です～

ボランティアスクールを開催しました。

～やさしい手話講座～



令和6年3月26日（火）保健センターにて、北見ろうあ福祉協会 藤盛モト子氏・斜里手話の会川村一路氏を講師に迎え、ボランティアスクール～やさしい手話講座～を開催し、8名の方が参加されました。自己紹介ができるようになることを目標に、指文字、簡単な挨拶を学び、皆さん自分の名前を相手に伝えることができるようになりました。

後半は講師が補聴器を外し、聴覚障がいを持つ方とのコミュニケーションを体験することで、伝えることの大切さ、また、集中して読み取ることの大変さを学ぶことができました。

手話は、聴覚障がいを持つ方にとって大切な「言語」です。表情に喜怒哀楽をつけることで、相手に分かりやすく伝えることができます。

主な
内容

- P2～P3 令和6年度 清里町社会福祉協議会事業計画
- P4 共同募金会令和5年実績報告・地域を支えるまんまるの輪
- P5 社協ほっと通信・ボランティアステップアップ
- P6 ご寄付ありがとうございました

編集・発行 社会福祉法人 清里町社会福祉協議会 清里町羽衣町 35 番地 35 TEL 22-4840 FAX 26-7583

この社協だよりは、赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金助成金の一部をあてて発行しています。



清里町社会福祉協議会ホームページのQRコードができました。
ホームページでは、清里町社会福祉協議会からのお知らせや事業の概要を紹介しております。
皆さんお気軽にアクセスして下さい。



北海道認証
やさしい手話の職業

だれもが住み慣れた地域で、 安心していきいきと暮らせる福祉のまちづくり

■ 基本理念 ■

清里町社会福祉協議会は、地域福祉推進の中核機関として、福祉団体、ボランティア等幅広い関係者との連携・協働により、高い公共性と共に民間団体としての自主性、創造性を発揮しながら、「だれもが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせる福祉のまちづくり」に取り組み、豊かで、住みよい福祉社会の実現を目指します。



■ 基本方針 ■

近年の社会福祉をめぐる状況は、高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場等で人々の生活領域における支え合いの基盤が弱まりつつあります。暮らしにおける人と人とのつながりが弱まる中、これを再構築することで、人生における様々な困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるよう社会としていくことが求められています。

さらに、対象者別・機能別に整備された公的支援についても、昨今、様々な分野の課題が絡み合い複雑化するケースや、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱え、複合的な支援を必要とするといった状況がみられ、対応が困難なケースが浮き彫りとなっています。

今後、地域支え合いの再編を目指すには、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超え、そしてつながり、町民一人ひとりの暮らしと生きがいを目指す「地域共生社会」の創設が重要となっています。

このような状況を踏まえ、本会は「公共性」と「民間性」を合わせもつ「地域福祉を推進する中核的な組織」として、町をはじめ関係機関、地域、各種団体等との密接な連携を図りながら様々な福祉課題に向き合い、ボランティア活動や地域活動の活性化を推進し、町民の皆さんの社会参加と基本理念である「だれもが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせる福祉のまちづくり」を基本目標とする「第5期地域福祉実践計画」に基づき、各種事業を進めてまいります。

基本計画	主な事業計画
<p>I みんなの困りごとを見つけ、共有し、解決していくための仕組みづくり</p> <p>地域や町民の福祉課題や要望を把握し、町民や関係機関と課題や情報を共有し、連携により解決に向けた仕組みづくりを目指します。</p>	<p>①心配ごと相談事業 ②サテライト社協運営事業（新規事業） ③社協出前講座 ④訪問サービス事業（高齢者・障がい者等） ⑤小地域ネットワーク事業 ⑥ひとり暮らし高齢者等声かけ慰問事業 ⑦まんまるカフェ事業（重点事業） ⑧多様な地域課題の把握 ⑨地域行事への参加 ⑩災害時（緊急時）の安否確認事業 ⑪災害ボランティアセンター運営事業</p> 
<p>II みんなが抱える福祉課題を受け止め、解決していくための体制づくり</p> <p>地域で生活する町民の福祉課題や要望に対して、様々な福祉サービスの活用により総合的な支援体制の構築を目指します。</p>	<p>①日常生活自立支援事業 ②法人後見事業（成年後見） ③暮らしの法律相談事業（新規事業） ④生活福祉資金貸付事業 ⑤民生金庫貸付事業 ⑥低所得者支援事業 ⑦安心・預かりサービス事業 ⑧安心住まい事業（新規事業） ⑨高齢者の支援事業 ⑩外出支援事業 ⑪在宅介護者リフレッシュ事業 ⑫御用聞きサポート事業 ⑬児童・母子等の支援事業</p> 

基本計画

主な事業計画

- ⑭ノーマライゼーション普及事業
- ⑮障がい者等就労支援事業（重点事業）
- ⑯心身障がい者等の支援事業
- ⑰クリスマスプレゼント贈呈事業
- ⑱配食サービス事業
- ⑲介護用品支給事業
- ⑳送迎介護サービス事業
- ㉑各種見舞金等の贈呈
- ㉒福祉用具貸付事業
- ㉓福祉車両貸出事業
- ㉔訪問介護サービス事業
- ㉕居宅介護支援事業
- ㉖介護老人保健施設きよさとの運営
- ㉗ケアハウスきよさとの運営



Ⅲ みんなで地域の課題を、解決していくための担い手（人）づくり

地域に根差した担い手の養成や育成を主眼に置き、子どもから高齢者まで誰もが取り組む地域福祉の推進を目指します。

- ①ノーマライゼーション普及事業（再掲）
- ②ボランティアセンターの運営
- ③ボランティア情報誌の発行
- ④ボランティアスクールの開催
- ⑤ボランティアミニサロンの実施
- ⑥ボランティア指定校
- ⑦斜里郡3町ボランティアの集い
- ⑧災害ボランティア模擬体験
- ⑨収集ボランティア事業
- ⑩ボランティアセンター運営委員会の開催
- ⑪自治会ボランティア団体への助成事業
- ⑫ボランティア活動保険の加入
- ⑬行事用レクリエーション用品貸出サービス事業
- ⑭福祉教育教材の貸出事業
- ⑮イベント用資機材の貸出事業
- ⑯ばくりっこマルシェ
- ⑰家族のための介護教室



Ⅳ みんなの課題に柔軟に対応し、解決していくための組織づくり

福祉のまちづくりを確実に実行するため、清里町社会福祉協議会の財源確保や組織体制の強化、健全経営を目指します。

- ①地域福祉実践計画策定事業
- ②社協だよりの発行
- ③ホームページの開設
- ④清里町共同募金委員会との連携
- ⑤清里町社会福祉協議会会費
- ⑥供花ポスターの作成・普及
- ⑦新盆参り事業
- ⑧個人情報保護の徹底
- ⑨社協総合賠償保険の加入
- ⑩職員の資質向上
- ⑪役員等研修の実施
- ⑫評議員会・理事会機能の強化
- ⑬行政との連携と協働の強化



皆様からのあたたかい募金ありがとうございました ～清里町共同募金委員会令和5年度実績報告～

●赤い羽根共同募金●

区 分	件数(件)	金額(円)
一 般	1,015	627,520
法 人	82	390,000
特 別	56	134,000
学 校	1	3,965
職 域	74	193,000
イベント募金	3	72,665
その他	31	101,547
合 計	1,262	1,522,697

●歳末たすけあい募金●

区 分	件数(件)	金額(円)
一 般	1,216	609,509
その他	3	4,762
合 計	1,219	614,271



赤い羽根共同募金



ご協力をいただいた皆様(敬称略) 82事業所(1事業所匿名)

網走信用金庫清里支店・(株)石井組・糸川自工・岩佐商店・(有)上本商店・(有)ウェルネスイシイ・漆原木製アルミ建具製作所・太田スポーツ・大野理容院・(有)片山電気商会清里支店・カットハウス IKESHITA・(有)カネハチ樫村設備工業・(株)清建工業・きよさとクリニック・(有)清里自動車工業・清里町農業協同組合・清里農機(株)・(有)清里ハイヤー・(株)清里麦工房・釧路信用組合清里支店・(有)クリーンサービス・(有)興測設計事務所・(有)興電舎・酒菜屋大田・札幌ベニヤ(株)林材事業部・三宝工芸社・塩澤新聞店・(株)しげた・(有)篠田写真館・宗教法人清里神社・照玄寺・(有)しんこう・真言寺・真宗寺・新丸玉印刷合同会社清里支店・須田ふとん店・須田木工・セブンイレブン清里羽衣店・総合衣料タナカ・(有)たけはた造花店・(有)田中商事・田中スポーツ・テイクアウトキッチンコリン・Delicarshop たなか・TOKO-TOKOCaf'e・(株)長屋工業清里支店・(有)新輪工業・新輪農機・野村興業(株)・ハートクリーニング・Barber 山崎・橋本理容院・(有)パパスさつつる・ハヤカワデンキ・(株)原田自動車工業・鮎お食事処毘和吉・平岡農機・二杉板金工業所・古屋自動車工業・ヘアサロン春江・HAIR SALON B.P・ベリーの森工房・法友寺・北陽物産(株)・ポテトきよ里薬局・前橋理容院・丸北北栄商事(株)・まるぜん総合歯科・(有)三上建設・みどりマートオオタ・(株)南風ファーム・合同会社みのり・宮武理容店・民宿・食事富士・めぐみ美容室・メナード化粧品清里代行店・(有)森崎総合燃料・(有)リカーショップ湯浅・龍川寺・れい美容室・若松文具店

地域を支えるまんまるの輪 Vol.1 「地域食堂ポッケ」

今回は、「地域食堂ポッケ」代表の石井桃子さんにお話を聞きました。

緑小学校が廃校となり、人が集まる機会が減少。そんな時に、自分が緑に来た時に感じた「心地良い繋がりがあつたかくホッとできる場所」を残していきたいとの思いから、共感してくれる仲間と2020年に始めたそうです。

ポッケに来てくれる人たちの嬉しそうな顔を見た時はやりがいを感じるそうです。また、共感してくれ一緒に活動してくれる人がいるからこそできる活動で、一人では決してできなかったとお話されていました。

4月4日(木)にも開催され、中華を楽しみながらアコーディオンの心地よい生演奏を聴くことができました。地域食堂ポッケは、次回で20回目を迎えます。これかも地域の皆さんが“ホッ”とできる“あたたかい”場所になりますように。

地域で活躍する団体
や人をシリーズで
紹介します。





ボランティア スタッフUP



令和5年度 ペットボトルキャップ収集活動報告

町民の皆様からご協力いただいているペットボトルキャップは、網走市シティ環境株式会社へお届けしております。

令和5年度につきましては、271kg（ポリオクチン67.75本分）をお届けしました。

シティ環境株式会社では、回収したペットボトルキャップをリサイクル業者へ売却しその売り上げを「世界の子どもにフクチンを日本委員会（JVC）」へ届け、ポリオクチンの支援を行っています。

収集活動につきましては、日常的に気軽に行えるボランティア活動です。

令和5年度も町民の皆さんやたくさんの団体の方にご協力いただきました。今後とも「小さなことからコツコツと」皆様のご協力をお願いします。

また、リングプル、使用済み切手、ベルマークについても収集を行っています。

※収集場所は保健センターです。

☆ご入学おめでとうございます☆

清里小学校に新たに入学した1年生の皆さんに、交通安全祈願の鈴のマスコットを寄贈しました。

鈴のマスコットは、昭和61年からボランティアたんぼぼの皆さんが手作りをしてくださっていましたが、会が解散した後も会員であった、伊藤俊子さんが「希望を胸に元気で学校へ通ってほしい」と一つ一つ願いを込め作ってくださっています。

新一年生の皆さん、6年間楽しく元気に学校生活を送ってください。



地域権利擁護普及事業 関係者向け研修会を開催しました。

令和6年2月21日（水）保健センターにて、地域権利擁護普及事業関係者向け研修会を開催しました。

「成年後見制度の具体的な実務について」と題し、釧路家庭裁判所網走支部 板垣光則主任書記官を講師にお迎えし、研修を行いました。

福祉・医療・金融機関等関係者が参加され、基礎的な制度の説明から、実際の申立ての方法や書式、後見人に選任されてからの事務手続き、就任中の注意点など、より実践的な内容を学ぶ機会となりました。



困ったときの“法人後見” ご存知ですか？

たとえば「加齢にともなって判断能力に不安がてきた」「障がいや精神疾患のある子どもがいて、親亡き後の子どもの将来が不安」「高齢の父母がよくわからないままいらぬ物を買わされている」などの心配はありませんか？

病気や障がいなどで判断能力が不十分になったときに、家庭裁判所に選ばれた法人が本人に代わって契約や財産の管理などの法律行為を行う制度が法人後見です。清里町社会福祉協議会では、清里町からの委託で法人後見業務を行っています。

上記のようなことに関わらず、どのようなご相談でも、どうぞお気軽に社協事務局までご相談ください。

また、広報3月号折込にて法人後見業務を含む権利擁護についてのパンフレットを配布させていただきました。



ご寄付ありがとうございます。

皆様の心温まる善意は、地域福祉のために大切に活用させていただきます。
(令和5年12月11日～令和6年4月15日)

社会福祉協議会

介護老人保健施設きよさと ケアハウスきよさと

【 寄 付 金 】

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ・橋 場 幸 一 様 (羽衣町南) | ・河 西 節 子 様 (神威南) |
| ・泉 井 弘 子 様 (羽衣町南) | ・加 藤 美代子 様 (札弦町第2) |
| ・甲 斐 喬 也 様 (羽衣町南) | ・工 藤 直 子 様 (緑) |
| ・小木曾 勇 治 様 (羽衣町第1) | ・中 西 サツ子 様 (緑) |
| ・須 田 豊 様 (水元町第1) | ・高 山 隆 男 様 (斜里町) |
| ・藤 田 弘 子 様 (水元町第2) | ・長 谷 真 樹 様 (斜里町) |
| ・鈴 木 勝 雄 様 (新町) | ・土 屋 育 美 様 (札幌市) |
| ・大 槻 静 枝 様 (江南東) | ・鈴 木 公 祥 様 (千葉県) |
| ・野 崎 初 雄 様 (江南第3) | ・田 中 智 子 様 (大阪府) |
| ・桑 島 圓 美 様 (江南第3) | ・大 町 豊 二 様 (大阪府) |

【 寄 贈 品 】

- | | |
|--------------------|------------------|
| ・美 馬 廣 子 様 (向陽北) | ・佐々木 豊 幸 様 (斜里町) |
| ・岩 井 栄 子 様 (羽衣町第1) | ・羽田野 肇 様 (小清水町) |
| ・木 戸 一 臣 様 (羽衣町第1) | ・沼 倉 加代子 様 (白糠町) |
| ・佐々木 秀 男 様 (向陽東) | ・清里町商工会女性部 様 |
| ・木 塚 雅 之 様 (札弦町第2) | |

生活福祉資金資金について ご存知ですか？

厚生労働省の要綱に基づき、他の貸付制度が利用できない低所得世帯、障害者世帯または高齢者世帯に対し、経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を目指すことを目的に資金の貸付けと必要な相談・支援を行うものです。

なお、貸付の決定にあたっては貸付条件に加え、償還可能性の有無が考慮されます。

内容等については、お気軽にお問い合わせ下さい。

- ①総合支援資金
- ②福祉資金 緊急小口資金
- ③福祉資金 福祉費
- ④教育支援資金
- ⑤不動産担保型生活資金
- ⑥要保護世帯向け不動産担保型生活資金

北海道働きやすい介護の職場に 認証されました

令和6年3月15日付で北海道より「北海道働きやすい介護の職場」に清里町社会福祉協議会が認証されました。

北海道働きやすい介護の職場認証制度は、介護職場への人材の参入と定着の促進を図ることを目的とし、介護事業所における職員の人材育成や就労環境等の改善につながる取組について、基準を満たした介護事業所に対し北海道が「認証」を付与する制度です。

今後も清里町社会福祉協議会では人材育成に取り組み、就労環境等の改善を継続することで、より良いサービスの向上を目指します。



北海道認証

働きやすい介護の職場